

# 結

ゆい

いつまで続くのか？ロシアによるウクライナへの侵略戦争はいまだに終わりが見えてこない。2月24日に始まったこの戦争は、短時間で決着がつくとの思惑が外れ、9月も残りわずかというのにいまだに先行きが見通せない。ゼレンスキーは「自由主義陣営の防衛」を口実に世界中から武器を調達している。プーチンは予想が外れロシア軍が苦戦を強いられていることに焦りが見られる。部分的動員令を出し、兵員の増強を諮ろうとしているが、ロシア国内の反戦活動が広まりつつある。徴兵事務所が20ヶ所以上も襲われ、火炎瓶が投げ込まれたという。国境では脱出を目指す車列で渋滞がおきている。戦争が一日長引くと無意味に犠牲者が増えるだけである。戦争辞めろ！//統一教会の問題はどこまで続くのか？国会の中だけではなく、地方議会の中にも彼らの支援を受けた議員が大量にいることが判明した。彼らの意に沿うよう、憲法改正やジェンダー平等に反対する署名を集めた意見書を採択させ、政治に介入してきた。安倍晋三元首相やその取り巻き連中は先頭に立ち国政を歪めてきた。「国葬」だと、ふざけるな！ (大場一哉)

2022年9月30日 発行：ユニオンと連帯する市民の会「結」編集委員会

第30号



2022.9.15 栄・ラシック西

愛労連第66回定期大会に参加して	-----	櫻井 善行
3年越し、やっと作品を鑑賞できた『表現の不自由展・その後』	-----	たかだ洋子
「ユニオンみえ」広岡委員長の思いを繋ぐ	-----	近森 泰彦
「国鉄闘争から学ぶ」第3回学習会	-----	小林 丈仁
コミュニティユニオン東海ネットワーク	-----	竹久憲一郎
89回ユニオン学校 映画「太陽のない街」鑑賞会	-----	松本 朗
90回ユニオン学校 憲法がアブナイ!~参院選結果、ウクライナ戦争の只中で~	-----	松本 朗
安倍元首相「国葬」に抗議する	-----	市民の会
搾取はどう語られてきたのか(2)	-----	木村 直樹
「フリーランス」に希望はあるか(1)	-----	後藤 陽司
告知欄		

# 愛労連第66回定期大会に参加して

櫻井 善行

愛知の労働組合のローカルセンター（地方組織）である愛労連の第66回定期大会がウイル愛知において7月24日(日)、行われた。

愛労連は1989年11月、当時結成された全国の労働組合のナショナルセンター「連合」への対抗軸として結成された全労連（全国労働組合総連合）の運動を担う地方組織（ローカルセンター）として発足し、現在に至っている。

労働組合組織に限らず、日本の社会運動は1990年代以降の日本的システムの動揺から崩壊による新しいシステムでの影響から後退を余儀なくされてきた。「過労死」に代表される日本の労働者の酷い働き方は労働組合運動の後退と不可欠であったが、実際にこの時期から問題は始まっている。労働組合運動への攻撃で顕著であったのは、新自由主義とポピュリズムによる過酷な競争原理とコストカット攻撃であった。とともに、この組合活動の中心が団塊の世代よりも年配であったことから、彼らが一斉退職した2010年以降、一気に運動と組織が衰退していくことになった。

連合の地方組織である連合愛知が民間大企業の労働者が主力であったが、愛労連は、民間製造業での組織は凋落し、主力であった公務員組織も弱体化していく。しかしこうした中でも労働組合の原則を見失わず、活動を続けてきた。最近では新型コロナ禍の中でエッセンシャルワーカーの存在がクローズアップされている。大会の発言では、医労連や福祉保育労の健闘が目についた。愛知の場合、連合愛知の独特な位置のために、愛労連シフトが敷かれてきたのも事実である。（地方労働委員会での労働者委員の恣意的選出や最低賃

金審議会での労働者委員の排除など）しかしこうした困難の中でも、ふれあいユニオンなど他労組との共同の拡大を求めて未来志向で活動している姿に希望を見いだせる。

世代交代も産別や地域によって差違があり、今回の大会でも、まだ十分ではないものの、若い代議員の発言や若い役員の活躍の姿も見いだせるようになった。風雪に耐えた三十余年でもあったが、これからは若い世代特にZ世代にも目を向けた運動を期待したい。

これからは社会の変化への、特に21世紀に顕著になった、Society5.0の具体化であるIT化やそれに伴う膨大な非正規労働者群の労働問題との向き合い方が大きな課題となる。コロナ生活相談も継続的に行われている。個別労働者の労働相談や時として労働争議の対応もあるが、やはり労働組合の出番であり、どう組織化するかが大きな課題となる。

労働組合のローカルセンターの役割は、縦軸が主流の産別組織の労働者を、ローカル（地方・地域的）な視点から横軸で連帯と共同行動の拡大を求めていくことにある。大会では、参議院選挙結果やそれと連動してこれから具体化していくであろう改憲の動きには代議員からの発言はなかったが、労働組合の組織と運動が強化されれば、こうした課題の追求も可能となろう。労働組合活動だけでなく、社会運動一般にある他者との差違を強調するのではなく共通点を見いだすのは大切なことである。愛労連大会に参加して、日本の労働組合が抱えているいくつかの課題とともに、新しい可能性の芽も見いだした次第である。

## 3年越し、やっと作品を鑑賞できた『表現の不自由展・その後』

たかだ洋子

そこに展示されていたのは、その作品の作者たちの心の声が聞こえてくるような作品ばかりだった。(＠名古屋・栄8月25ー28)

この展覧会は、過去に展示を拒否されたり、作者の同意なく撤去されてしまったりした作品を集めたものだが、暴力的な妨害行為、あるいは展示会場の忬度のために中止を余儀なくされたりしてきた作品たちだ。

### 発売禁止の本

見学して思い出したのは、スヴェトラナ・アレクシェーヴィッチの『戦争は女の顔をしていない』。著者はノーベル賞も授与されている。世界各国の言葉に翻訳され世界中で読まれている。しかし、彼女の祖国、ベラルーシでは発売禁止の本だそうだ。だから、ベラルーシの人々は、読むことはない。

### 大きな戦争の物語

ソ連の大祖国戦争に兵士として戦った英雄的な女性たち、戦争当時は少女だった、に、その後、彼らの子供の世代である著者が、ロシアの大地を東へ西へと聞き歩き、インタビューした記録をまとめた。

著者は「大きな戦争の物語」ではなく、「元兵士たちが知っている戦争」を知りたくてインタビューしたのだった。読者は戦争の本当の顔を見る。著者にとって(アレクシェーヴィッチにとって)困難だったのは、「大きな戦争の物語」からいかに抜け出して、元兵士の彼女たちの心の中にいかに入っていくのかということだったと書いていた。

国家にとって、戦争の本当の顔など、語られては迷惑な話だ。国家は「大きな戦争の物語」を国民と共有している。それで十分だ。それ以上のことは必要がないのだ。

表現の不自由展で展示された作品たちは、

だから、展示の妨害に出会う。国家が国民と共有している「大きな戦争の物語」を揺るがしているのだ。ベラルーシでは国家が発禁処分を課し、日本では「一般市民」を装うファナティックな人々が展示中止に追い込む。

「読むな!」「見るな!」「考えるな!」ベラルーシよりは日本がまだ民主国家だとわかる。愛知県警察が暴力から展示を守ってくれた。だから見て考えることができた。

私は岐阜の市民ラジオ「てにておラジオ」で「すみこと洋子の女の人生劇場」という番組を持っている。名古屋工業大学のジョセフ・エサティエさんをゲストに、戦争と女性をテーマに話し合ったときに、ジョセフさんは次のような発言をされた。「平和の少女像、チマチョゴリを着て椅子に座っている少女の像ですが、この少女像は男性たちに向かって、女性への暴力をやめてくださいと、言っています。この少女像は他のものとは全く違います。多くの男性たちは、見たくないです。見ると罪悪感を覚えるからです。だから、撤去せよと叫んでいるのです。私は自分が男だから、よくわかります。」

「平和の少女像」の展示は、電凸で妨害され、爆破予告で妨害され、あらゆる中傷を受けている。「戦争の大きな物語」が語る英雄の物語、それは幻想だと男自身が知っているのだ。



# 「ユニオンみえ」 広岡委員長の思いを繋ぐ

近森 泰彦

皆さんこんにちわ。市民の会代表の近森泰彦と申します。

20年まえ「ATUサポート市民の会」（その後「ユニオンと連帯する市民の会」に改称）をたちあげて地域での連帯づくりをめざしてきました。

愛知では「ふれあいユニオン」がリーダー役を果たされ、東海地域では「ユニオンみえ」の広岡委員長が全体をまとめる役割を担われてきました。

広岡委員長は、仲間からは厚い信頼をあつめ、向き合った資本から最も警戒された人でした。

昨年12月、津駅前のホテルホールで広岡さんの運動50年を祝う会が開かれた折、広岡さんの御指名で参加者を代表して祝辞を述べさせていただきました。私はこの集まりを次の時代を築く彼と「ユニオンみえ」のあらたな出発点とする決意を込めた場だと受け止めました。

今年、5月24日彼から誘いがあった名古屋で会う約束をしました。ところがこの電話の最中に彼の容体が急変して最悪の事態に至ってしまいました。

私も体調がすぐれず、連れ合いに付き添ってもらいながら、6月28日に津市のご自宅を訪ねました。

その時、奥さんから「実は、12月の集まりはお付き合いのあった方々とお別れをする、彼にとってそういう場でした」と伺いました。

広岡さん亡き後、彼の遺志を受け継いで地域で幅広い連帯作りを進めることが私たちに課せられた宿題だと思っています。



集会で発言する広岡法浄氏

1980年末から、三重一般労働組合（当時）の専従となり、その後40年以上にわたり組合活動を牽引されました。総評から連合へ、そして組合の独立。95年組織対立を受け、再建大会を勝ち取り、連合からコミュニティユニオンへ移行。

「ユニオン みえ」の役員として精力的に活動に取り組みされました。

広岡法浄（ユニオンみえ執行委員長・コミュニティユニオン東海ネットワーク代表）さんが5月にお亡くなりになりました。

生前は、多方面での活躍に、多忙を極めておられたことと思います。

ここに哀悼の意を表したいと思います。

心安らかに眠り頂きますようお願いいたします。

長い間ご苦勞様でした。

# 熱気あふれた9・18「国鉄闘争から学ぶ」第3回学習会

呼びかけ人・小林丈仁（東海合同労組）



関生東海の会有志の呼びかけの「国鉄闘争から学ぶ」第3回学習会を、9月18日労働会館特別会議室で開催しました。台風14号の接近で荒天が予想されたにもかかわらず、東海合同労組、愛知連帯ユニオン、ユニオンと連帯する市民の会などから青年労働者、市民運動にかかわっている方々に参加していただきました。

呼びかけ人を代表して近森さんの挨拶を受けた後、田中さんから「国鉄分割・民営化攻撃との闘い」と題する熱のこもった話、国鉄民営化という国民財産の「私的所有」（強奪）に対する国鉄労働者のたたかいを学びました。

田中さんは、公労法で解雇されるまで10年間、列車の検・修部門にいました。国鉄闘争に関心を持っていただいている皆さんと運動でつながることを期待するとして「36年前に始まる国鉄分割民営化」との闘いと現在のつながりを話されました。核心は非正規職の問題です。戦後の労働運動の大道を担ってきた総評、それを担ったのは国労でここを叩き潰す以外に『日本の21世紀の未来はない』と自民党が行政改革と称する国家改造計画を立

ち上げ（自民党1982年度運動方針）、国家の総力をあげた労働運動の破壊攻撃を始めました。ここからの労働運動の後退につぐ後退は、2100万人におよぶ全労働者の約4割の非正規労働者を生み出し、連合会長の安倍国葬参加発言にまで行きつきます。

国鉄分割・民営化と歩調を合わせて公務員制度改革が動き出し、医療、教育、自治体など公的雇用部門の人減らしと非正規化が表裏一体の下で強行され子育てができない、医療崩壊をともなった社会荒廃が進んでいます。

こういう時代の中で「労働運動の再建・展望を切り開く」というテーマは、そう簡単に答えは出てきません。しかし、労働者の労働者階級としての団結の中に展望がある。1950年朝鮮戦争のなかで戦後の労働運動の再編（産別会議から総評へ、総評の左転回）がつくりだされ、動労千葉の経験でいえば2003年イラク戦争に反対する集会の呼びかけから、アメリカ港湾倉庫組合、韓国民主労総、トルコなど労働者の国際連帯が始まります。戦争動員との闘いの中から、新自由主義、競争原理至上主義によって作りだされた地域の破壊を見据えて労働組合が地域に呼びかけて運動を広げていくたたかい展望です。

労働組合は、職場の課題から反戦・政治闘争まで、自らの問題として闘い抜く限りない力を持っています。議論を重ねて労働者が自ら決断した闘いとその経験の中で、生み出した団結の力は揺るがない、と動労千葉の体験を語ってくれました。

参加者からは「鉄道の軍事輸送は始まって

いるのか」、「民営化や外注化による安全軽視や事故の実態は」、「新自由主義による地域破壊とどう闘っているか」など意見や質問が出されました。田中さんは、「尼崎事故が民営化の帰結だった。競争原理と日勤教育などを『意識改革』という名で強要し労働組合から安全闘争が奪われた。旧動労は「貨物輸送安定化宣言」を結んで、ストライキを放棄し、分割・民営化された鉄道輸送は、「防衛省を最大の顧客として軍事優先を押し出している」

最後に、ウクライナ戦争の中で、労働者の国際連帯闘争を強め、新自由主義の攻撃に対して怒りを持って立ち上がる職場や地域の人々の共闘と連帯を進めていく、それが関西生コン支部、港合同とともに呼びかけによって始まった11月全国労働者集会（日比谷公

園）です。25年を迎えて決意もあらたに『共同アピール』を出したことを紹介されました。

関生弾圧を許さないとの一点で結びついた東海のみなさんとともに、これからも労働運動の前進によって新自由主義の攻撃との共同の闘いを目指していく出発点にしたいと熱い思いのこもった言葉で結びました。地域の労働組合の共闘をひろげながら学習会を継続する提案が皆さんからの大きな拍手で承認されました。台風接近の中、今回参加できなかった方々にもこの内容を伝えながら次の企画具体化をしていこうと、呼びかけ人として大いに気持ちの昂った一日となりました。

---

## コミュニティユニオン東海ネットワーク

### 2022年 学習・交流会が開催されました

名古屋シティユニオン 竹久 憲一郎

例年、東海地区のユニオンが集まって、学習交流会を行われています。他のユニオンの仲間や市民団体が交流し、みんなが関心のあることや今焦点となっている問題について、ともに学ぶ機会です。今年は7月23日・24日の両日、三重県津市のサンワーク津（津市勤労者福祉センター）で開催されました。

昨年は岐阜で行われましたがコロナ禍のため、1日だけの開催でした。今年もコロナの第7波となり参加できなかった人が出たりしましたが、1泊2日で開催されました。

1日目の23日は参加各団体の活動報告があり、続いてテーマ(組織強化、SNSや広報、後継者など)別分科会がひらかれました。その後、東海ネットの今後の体制取り組む課題が討議されました。主題は、コミュニティユニオン東海ネットワーク代表の広岡法浄(ユニオンみえ執行委員長)さんが、過日(本年5月)逝去されました。それに伴い新しい体制についてです。今後の新しい体制として、代表・事務局・副代表2名を各県から出してもらい、より活発に東海ネットの活動を進めていくこととなりました。

2日目の24日、コロナとは関係ない理由で講演の講師棗弁護士が来られなくなったため、岐阜一般の本間高道会長が急遽「組合づくりの苦勞」について講演をされました。

当初予定していた一日目の「夕食交流会」を中止となるなどプログラムの変更がありました。

14団体から約40名が参加し、二日間にわたり有意義な学習・交流となりました。

後日協議が行われコミュニティユニオン東海ネットの体制は下記となりました。

(敬称略)

代表 柴田 天津雄 (ユニオンみえ)  
副代表 服部 学 (岐阜一般)  
同 小澤 満夫 (静岡ふれあいユニオン)  
事務局 浅野 文秀 (名古屋ふれあいユニオン)

報告：第89回ユニオン学校

## 映画「太陽のない街」鑑賞会

松本 朗

6月24日、第89回ユニオン学校が市民活動推進センター集会室で行われ14名が参加しました。今回は「太陽のない街」という映画の鑑賞会と感想、意見交換会となりました。

この映画は、1929年にプロレタリア文学雑誌「戦旗」に連載された徳永直、原作の小説を1954年6月に山本薩夫監督によって映画化されたものです。

主演は日高澄子、二本柳寛など。70年代に時代劇テレビドラマ「水戸黄門」役の東野英治郎も出演しています。

### 映画の題材

この映画の題材になったのは、東京の小石川に会った「共同印刷」での労働争議で、舞台は白山御殿町など、印刷工場の周囲に立地した「不良住宅地区」と呼ばれた貧民居住地です。

「共同印刷」での労働争議とは、共同印刷株式会社の操業の短縮と短縮分賃金カット発表に端を発して、日本労働組合評議会の指導の下、関東出版労働組合加盟の労働者がストライキに突入しましたが、会社側は、暴力団や臨時職工を工場に引き入れて操業を再開。ストライキは全国からの支援を受けて60日間続



けられ、3月18日終結しましたが、約1700人の労働者が職を失い、労働者側の敗北に終わった争議です。

### 物語

多くの印刷製本の工場が集まる東京市小石川区で始まった大同印刷の労働争議は、すでに50日が経過したが未だ解決の兆しが見えない状況だった。争議団は官憲からの厳しい追及と、会社に雇われたやくざ者によるスト潰しの妨害を受けていた。

争議団幹部の萩村は、争議継続のため奔走していた。その萩村の元に婦人部員の春木高枝が相談に訪れる。勝気な性格で婦人部員の中

心的存在の高枝は、妹の加代や婦人部長の大宅らと共に警察に拘束され、2日間の拘置から釈放された。しかし帰宅した白山町の長屋には、病身の父も妹の姿もなかった。妹の加代は大川社長への傷害未遂で逮捕された、萩村の部下宮池の子を宿していた。二人は萩村の仲間の弁護士に、警察との交渉を依頼した。その帰りに立ち寄ったカフェで、二人はやくざ者数人の襲撃を受ける。かろうじて二人は逃がれたものの、萩村は頭部に深い傷を負った。

萩村が高枝の看護を受け寝込んでいた間に、王子製紙工場で起こった争議団と官憲の衝突で二百余名が拘束された。大川社長は臨時工とスト破りを使って操業を再開し、争議団員に全員解雇を通告した。加代は歳暮近くに、疲弊した姿で帰宅した。傷が癒えた萩村は半月ぶりに、争議団の仲間のまえに顔を出した。しかし萩村は団結のほころびを目にして、争議継続の困難を感じるのだった。

## 見どころ

この映画の印象に残る見どころは、一つはスト破りのために募集された労働者を争議団が必死になってこの印刷会社で働かないよう説得するところです。スト破りとはいえ募集さ

れた労働者も貧しく、せつかくありついた仕事は大事です。しかし争議団は「確かにこの争議は君たちにとっては関係のないことだ。だが今回の争議は30人の労働者が解雇されることに反対して全労働者がストライキで闘っているんだ。」と説得するシーンは労働運動の神髄を見た気がします。もう一つは物語全体を通して争議が長期化する中で組合員の中に動揺が広がる「弱い」部分も現実感をもって描かれており、闘いはこのように苦闘しながら進むものだという事が伝わってきました。最後は組合執行部が争議を終結するか否かで組合大会が紛糾し、争議の終結を決定する執行部をはねのけて新しい世代が壇上を占拠し組合旗をつかんで外へ闘う意思表示をするためにデモ行進を行うシーンで映画は終わります。これはいったん争議は敗北しても次の新しい世代が育ち、継承し、この敗北をのりこえて必ず新しい闘いをつくるという事を意味していると思います。

この映画は勝利で最後を飾れない内容となっていますが、しかしそれが現実の労働運動と重なり、何度負けても労働者は再び立ち上がり、闘い続けるのだと希望と確信に満ち溢れた映画でした。

---

報告：第90回ユニオン学校

## 憲法が アブナイ！～参院選結果、ウクライナ戦争の只中で～

お話：池住義憲（NHKとメディアを考える東海の会 代表）

松本 朗

7月27日、第90回ユニオン学校を名古屋市民活動推進センターで行い21名が参加しました。今回は池住義憲さん(NHKとメディアを考える東海の会 代表)を招いて憲法が「アブナイ！～参院選結果、ウクライナ戦争の只中で～」と題してお話をいただきました。

池住さんはまず現在の情勢について7月の参院選の結果について分析しました。

「改憲勢力(自/公/維/国民)は、憲法改正発

議に必要な三分の二超える議席を獲得した。

重要争点は改憲、原発再稼働などにあるにも拘わらず、争点化されず、問題隠しと先送りを徹底した。さらに一部野党が変質（対決から提案型へ、連合右傾化、国民民主党変質）し、与党、メディア、連合三者による野党と市民共同の分断・分裂などにより、野党と市民の共同の困難な状況になった。」



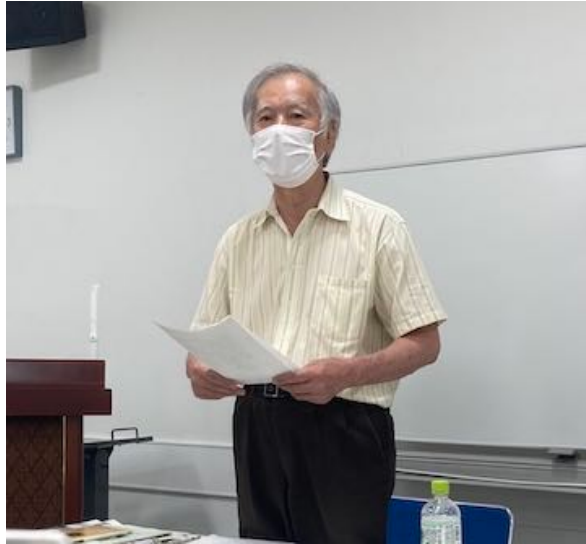
「一人区で野党共闘/野党候補者一本化が出来たのは32選挙区中11。勝ったのは青森・長野・結縄の三つ。3勝29敗だった。」

「7月8日の安倍元首相銃撃事件の影響もあり、追悼を選挙に最大限利用したことも与党勝利の原因にもなった。」

ロシアのウクライナ侵攻に乗じた動きとして、「敵基地攻撃能力（反撃能力）の保持。防衛費2倍化（5年以内にGDP比2%以上に…）防衛装備移転三原則、同運用指針の見直し。核共有（Nuclear Sharing）2022年版防衛白書（大軍拡必要/平和を生む抑止力/他国からの侵略に対し共同で抑止可能/日米同盟強化など）新たな“軍事同盟ブロック化をめざしている。」と述べ安倍元首相銃撃事件から国葬への動きについては「7月22日に内閣府設置法を法的根拠に閣議決定（9/27於日本武道館）し、199カ国と地域に国葬通知送付などを行っている。野党は追認しているが、7月14日開始の安倍晋三国葬反対ネット署名は7月25日までに6万3千筆超える署名が集まったと述べた。

さらに自民党の改憲への動きでは2005年の「新憲法草案」から2018年の自民党改憲素案4項目の危険性について説明した。

続いて今後に向けての提案として、「私の“源”」として60年代、70年代のベトナム反戦



運動の体験を語り、2008年のイラク自衛隊派兵違憲訴訟の裁判で自衛隊のイラク派兵は違憲との判決を勝ち取ったことを語りました。

そしてこれからの取り組みについて評論/解説/分析はレスpekt。参考にして力にすること。

「外国から攻められたらどうするか？」との質問

に、どう応えるかを考えることが必要。政府が言う「必要最小限」の自衛力/防衛力とは何なのかを考える必要もあると述べ、改憲のための「国民投票に備える」前にやるべきことは、「国民投票に持ち込ませない」ことだと述べました。

そして地域での具体的活動を挙げ、NHKとメディアを考える東海の会（選挙報道モニターなど）市民と野党をつなぐ会@愛知7区で立憲野党候補一本化を実現し、次の目標：2022年9月11日沖縄県知事選、2023年春統一地方選、2025年7月参選、同年10月以前の衆院選にむけて今から取り組もうと呼びかけました。

そのために地域から、日常から継続した学び合いの場をつくろうと述べ、その具体例として「武装・非武装ワークショップ」などの学習を行おうと述べました。

記録録画のアドレス

<https://youtu.be/MbmYs4iyoTk>

## 安倍元首相「国葬」閣議決定に抗議し、「国葬」と「国葬」弔意・半旗掲揚・黙とうの強制に反対する！

2022年7月31日  
ユニオンと連帯する市民の会

岸田政権は、7月22日午前の閣議決定で、安倍元首相「国葬」を9月27日に日本武道館で行うことを決定した。政府は「国民に政治的評価や、喪に服することを求めるものではない」とす

るが、「国葬」を行うことが弔意の強制である。「国葬」の対象や形式、手続きなどを決めた法令はなく、岸田首相は、内閣府設置法第4条『国の儀式』を根拠にし、費用は全額国税から支出される。戦前の「国葬令」は、戦後、日本国憲法制定により1947年に失効した。「国葬」の法律・基準がない中、岸田政権は政治判断で決めた。安倍元首相「国葬」は、本来は個人の自由意思であるべき弔意を、安倍元首相が行ってきた行為を国として正当なものとして評価し、子にと「国民」をあげて安倍元首相を追悼することが正しいと国が「国民」に押し付けることになる。「国葬」に伴う半旗の掲揚や黙とう等が強制される弔意・追悼の押し付けは、日本国憲法第19条の「思想良心の自由」を侵害し決して許されないものである。

「国葬」とは、国費を投じて「国民」に追悼を強いるものである。日本のアジア侵略戦争の指導者である東郷平八郎が1934年6月、山本五十六が1943年6月、「国葬令」による「国葬」が行われた。戦後、1967年に「閣議決定」による『国葬儀』という形で吉田茂元首相の「国葬」が行われた。1967年10月の吉田元首相の「国葬」以降の首相経験者の葬儀は、内閣と自民党の合同葬が大半である。安倍元首相以前に首相連続在任最長の7年8ヶ月の佐藤栄作元首相は、政府、自民党、国民有志による「国民葬」、1980年の大平元首相以降は、首相経験者の葬儀は政府と自民党の合同葬が慣例となり、2020年の中曽根康弘元首相の葬儀も自民党の合同葬だった。安倍元首相「国葬」閣議決定の問題は、「国葬」の法的根拠や国税使用以上に、「国葬」強行によって安倍元首相と「安倍政治」全体の礼賛を強要することにある。

安倍礼賛の「国葬」の前に考えるべきは、安倍元首相は何をしたかである。沖縄の民意を踏みこじり辺野古新基地建設を強力に進め、日米地域協定見直し要求も無視し続けた。安倍元首相の「台湾有事は日本有事」、「核共有」などの発言は、日本を再び戦場にしようとするものであり、在任期間を通して人権無視と民主主義を空洞化させた。「安保法制」等で強行採決を重ね、森友・加計問題、桜を見るかい問題では、権力の私物化を続け、国会では虚位答弁を積み重ね、公文書改ざんなどを引き起こし、証拠隠滅と責任者逃れを行い、赤木俊夫さんを自死に追いやった。愛国心教育強化の教育基本法改悪、「集団的自衛権行使」の名で海外派兵を行える「安保法制」制定、人権侵害の「秘密保護法」や「共謀罪法」制定などを行った。

安倍政権「アベノミクス」下で、非正規労働者の増大と低賃金構造を維持しながら大工企業は肥え太り、中小企業倒産も増え、労働組合つぶし攻撃や過労死・過労自死で労働者が亡くなる事態も起きている。

私たちは、安倍元首相銃撃事件の社会的背景にも留意する。事件の容疑者は、「旧統一教会に家庭を破壊された、安倍元首相がその旧統一教会の支援者であるので殺した」、「2021年の旧統一教会の式典に安倍元首相がビデオメッセージを送り、それを見たことも今回の事件につながった」と供述している。政府・自民党は、旧統一教会から選挙における組織票、事務所スタッフの提供、献金を受け、1990年初頭には国会に200人もの「勝共推進議員」が存在した。第2次安倍政権以降、安倍晋三氏は選挙支援等で旧統一教会への依存を深め、2013年参院選挙以降、選挙支援と献金により関係は維持強化され続けている。

安倍元首相「国葬」は国費を投じて追悼を強制するものであり、在任中一貫として改憲・海外派兵を狙ってきた安倍元首相の「国葬」と弔意強制に断固は抗議し、多くの人々と共に共同で闘うことを表明する。

※この抗議声明は8月1日、内閣府宛に郵便発送しました。

## 搾取はどう語られてきたのか（2）

木村 直樹

サン-シモン主義者の一人バザールによって「人類の記憶にとどめられるだけの価値ある恒久的で正当な革命は、多数革命の運命を向上させる革命しかありえない。この性格をもった今日までのあらゆる革命は、人間による人間の搾取をつぎつぎに弱めたのです」

（『サン-シモン主義宣言』野地洋行訳、木鐸社）と、「人間による人間の搾取」という表現が生まれた。

さらにプルードンによって「人間による人間の搾取を倒せ！」（「ルイ＝ナポレオン・ボナパルト」）や「資本の集積を手段とする、人間による人間の搾取をなくすこと」（「一革命家の告白」、河野健二、阪上孝編訳『プルードン・セレクション』平凡社）とか、「力の法から人間に対する人間の搾取、別に言えば奴隷制、高利の金貸、ないし征服者が征服した敵に課する貢税およびこのかくも多くの税金、塩税、国王の特権、賦役、人頭税、小作料、家賃等々の全家族、要するに所有が生じた」（『プルードン III 所有とは何か』長谷川進、江口幹訳、1971年、三一書房）とかと、継承された。

サン-シモン自身は「みずからは何も生産しないでいて、あたかも自分が生産したもののごとく消費したり、消費しようとする一群の寄生的人間が社会の周辺に存在し、社会の胎内にうごめいている。このような連中が他人の労働を食い物にして生きているのは、人が彼らに与えるにせよ、彼らを取り上げるにせよ、力づくである」（「産業」第二巻、『サン-シモン著作集』（森博訳、第二巻、木鐸社）という考え方であった。

そもそも、マルクスの『哲学の貧困』はプルードンの『貧困の哲学』（1846年）が

刊行された翌年にパリで刊行された。プルードンの『所有とは何か』を評価していたマルクスであったが、プルードンからある協力が得られなくなってから、この『哲学の貧困』は批判的産物になった。もとより二人は互いに刺激、影響しあった関係であった。マルクスはそれまでの「疎外」論から「搾取」論に移行して、その議論はレーニンなどに引き継がれていった。

1917年、レーニンは「搾取階級に政治的支配が必要なのは、搾取を維持するため、すなわち、人民の圧倒的多数に反対して、とるにたらぬ少数者の貪欲な利益をはかるためである。被搾取階級に政治的支配が必要なのは、いっさいの搾取を完全に絶滅するため、すなわち、とるにたらぬ少数の現代的奴隷所有者、つまり地主と資本家に反対して、人民の圧倒的多数の利益をはかるためである」（『国家と革命』宇高基輔訳、国民文庫）とした。

1918年の「勤労し搾取されている人民の権利の宣言」と「ロシア社会主義連邦ソビエト共和国憲法」とを合体してで基本法をつくり、第3条で「第3回全ロシア労働者・兵士および農民代議員ソビエト大会は、人間による人間のあらゆる搾取の廃止、階級への社会の分裂の完全な廃止、搾取者にたいする容赦ない抑圧、社会主義的な社会組織の確立およびあらゆる国における社会主義の勝利を自分の基本的な任務として、次のことを決定する」としたあと、第9条でも「ブルジョワジーを完全に抑圧し、人間による人間の搾取をなくし、階級への分裂も国家権力もない社会主義をもたらすために、強力な全ロシア・ソビエト権力のかたちで、都市および農村の

プロレタリアートおよび貧農の独裁を確立することである」と重複して載せた。

1920年、レーニンはまた「同志諸君、きょうは、共産青年同盟の基本的任務はどういうものか、またそれに関連して、一般に社会主義共和国の青年組織はどういうものであるべきかについて、話し合ってみたいと思う。ある意味では青年こそ共産主義社会をつくり出す真の任務をになっていると言えるので、それだけ、この問題に立ちいって論じなければならない。というのは、資本主義社会で育てられた働き手の世代に解決できる任務は、せいぜい搾取のうえに建てられた古い資本主義的生活様式の基礎を廃止する任務であることは、明らかだからである。この世代に解決できるのは、せいぜい、プロレタリアートと勤労諸階級が権力をその手にもってしっかりした土台をつくり出すうえに助けとなるような社会制度をつくり出す任務であろう。この土台のうえに建設をおこなうことは、すでに新しい条件のもとで、人間と人間の間には搾取関係のない環境のもとで、仕事を始める世代だけにやれることである。そこで、このような見地から青年の任務の問題をとりあげるときには、私は、一般に青年の、とくに共産青年同盟その他のあらゆる組織のそうした任務は、一言でいいあらわせる、と言わなければならない。その任務とは、学ぶ、ということである」（「青年同盟の任務」（ロシア共産青年同盟第三回全ロシア大会での演説）『弁証法の問題について 他12篇』（国民文庫）と語った。

レーニンはすでに亡くなっていたが、その後40年経っても、「81カ国共産党・労働者党代表者会議の声明」（1960年）では、「独占資本は労働強化をはじめとする新しい形態によって、労働者階級の搾取をはかりしめないほどつよめている」とまず記し、「われわれの時代のもっともさしせまった問題は、戦争と平和の問題である。戦争はつね

に資本主義の同伴者である。人が人を搾取する制度と人が人を殺す制度は、資本主義制度の二つの側面である」と明確にした。さらに1977年ソ連憲法の前文でも、「ソビエト権力は、国内戦で勝利をおさめ、帝国主義的干渉を撃退して、最も徹底的な社会的＝経済的改造を実現し、人間による人間の搾取、階級対立と民族的軋轢に永久に終止符をうった」としたうえで、14条に「社会の富、人民と一人ひとりのソビエトの人間の福祉の増大の源泉は、搾取から解放されたソビエト人の労働である」としたにもかかわらず、実際は原則を逸脱して、ソ連は崩壊し、さらにロシアによるウクライナ侵略戦争が起きた。

1936年にトロツキーは『裏切られた革命』（藤井一行訳、岩波文庫）でレーニンの「プロレタリアートは搾取階級を打倒したあとで古い官僚機構を粉碎するであろう、そしてみずからの機構は労働者と事務職員をもってつくりあげるであろう」という方針を紹介して、「ソ連には真に社会主義が実現されているのか？」とか「新憲法はソ連で「人間による人間の搾取の絶滅」が達成されたと宣言しているが、それは嘘である。新しい社会的分化によって人間にたいするもっとも野蛮な搾取形態が復活する諸条件が生まれている・・・他人の労働を搾取する者は政治的権利を剥奪されるという掟を復活させるとしたら、はからずも支配層の選良たちがソ連憲法からしめだされなければならないということになるであろう」と根源的批判をした。

もちろん、スターリンの時代に変質していったソ連社会を批判したものであるが、同時に今日の事態を予見したもののようでもある。（つづく）

# 「フリーランス」に希望はあるか（1）

後藤 陽司

## ◎フリーランスは「自由な働き方」？

「フリーランス」という働き方が広がっている。「フリーランス」は「自分の都合でいつでも休める。都合のいい時だけ働けばよい。」「仕事しただけ支払われる。」「稼ぎたいときは、どれだけ仕事を受けてもいい。」「自分で働き方が決められるので、自由だ。」一居酒屋で、長時間労働で未払のサービス残業や「休むならお前の代わりを探してこい」「休んだらバイト代から差っ引く」といった「ブラックバイト」に苦しめられていた大学生は言う。

しかし、実態はどうだろうか。

かく言う私も「フリーランス」である。前の個人加盟制地域労働組合が専従役員配置を停止してから、かれこれ7年、「雇用によらない働き方」をしている。現在では、在宅テレワーカーである。営業支援のコールセンターの仕事に従事させる企業（このような業界では唯一東証一部上場企業だそうだ。仮にA社としておく）と「業務委託契約」を締結している。パソコンの前に座って、パソコンの様々なアプリを開いて、パソコンに向かって会話しながら、パソコン上で完結する電話営業を行っている。A社が請け負った「クライアント」の企業B社、C社、D社などが取引を進めたいと考える、架電先リストに記載されている企業E社、F社、G社などに次々に架電して、商談日時などのアポイントなどを取得するという仕事である。確かに稼働時間のシフトは、週最低20時間以上という縛りはあるが、事実上ワーカーが「自由に」決められる。ワーカーは全員、業務上の連絡に必要なチャットに登録させられるが、そのチャット上では毎日のように体調不良や急用などで、当日のシフト変更を申請する連絡がやり取りされている。

業務上は、まずその日のシフトの画面を開く。クライアント企業毎に仕事が「アサイン」と呼ばれて割り当てられるが、たいていは30分毎から1時間、2時間と細切れである。そのシフト画面の「アサイン」から、「クライアント」に対応する架電に際しての「ディレクション」という指示書を開いて、仕事目的や稼働時間、アポイント取得用のカレンダーや細かい留意事項などを確認する。クライアント企業の仕事目的ごとに架電の際の「台本」が用意されている。トークのマニュアルのようなものである。「台本」はA社の正社員が記述、編集している。架電に際してはこの「台本」に沿ってトークする。実際に架電していくときには、架電結果もパソコン画面に登録するが、その他にも含めて疑問やわからないことは、「ディレクター」と呼ばれるA社の正社員にチャットで質問して、テレビ電話のような画面を通じて「指示」を受けて作業を進めていく。

報酬は、時給制と出来高制に分かれているが、自分は時給制を選んでいる。時給は全国一律1000円である。これにアポイント取得した時などに多少のインセンティブが上乘せされる。1000円という水準は、現在の東京都や神奈川県を最低賃金を下回っている。ワーカーの中には東京都や神奈川県の人もいるが、自分が最低賃金未満で働いていることは知っているのだろうか、などいろいろ疑問がわく。本年愛知県の最低賃金もひとまず10月1日から986円に改定されるが、自分の報酬もいわゆる「最賃張り付き」になっている。今後最低賃金が上がったら、自分の報酬もそれを下回ることになる可能性が高い。あるいは、労働時間規制もなく、1日に9時間、10時間と稼働しても、時間外手当はまったく付かない。有給休暇もない。

「業務委託契約」なので、最低賃金法や労働基準法、労働安全衛生法、労働組合法、労働契約法、賃金支払確保法、パートタイム有期雇用労働法、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児休業法といった労働法の保護適用対象にならず、雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金などの社会保険にも加入できない。A社は、クライアント企業へのPR動画で、公然と「ママワーカーなどの活用で人件費節約、大幅なコストカットができる」と売り込んでいる。我々ワーカーを安価な労働力として利用しているのである。

A社は架電内容をすべて録音していて「監視」している。ワーカーの中から希望者が「品質向上委員会」なる部署に所属して、そのチェックを常時行っている。その人たちは、他のワーカーの「不備」「ミス」を見つけると、インセンティブがもらえるので必死で取り組むそうである。巧妙な分断政策とも言える。細かいところまで「台本」通りにトークしないと、いちいち指摘される。時々、「ディレクター」の指示通りに、あるいは「台本」通りに架電、作業したのに、全く身に覚えのない「ミス」「不備」を指摘されて、何度かチャットで厳しく抗議したことがある。最近は無くなったが、この仕事を始めた当初は、「台本」通りにトークしていない（確かに「台本」を「自由に」改変して「自分流」にトークしていた）とか、またヘッドセットを着けてトークするのだが、そのマイクに「鼻息」が入るといった注意を「ディレクター」から「オンラインテレビ電話」で呼び出されて受けた。その時繰り返し言われたのが、「こうした事象が次回もあれば、契約を解除する」という脅しのような契約解除可能性の通告である。これを聞かされた時は「恐怖と絶望」で目の前が真っ暗になる感覚を覚えた。こうした通告が正当かどうか契約書を読み直して見たが、「業務の正常な遂行を妨げると判断された場合」や「クライアントからのクレームが複数回あり改善されない場

合」といった文言が契約解除の理由として規定されていた。「事前通告」するだけマシかもしれないが、通常の労働者の解雇通知書のような「文書」による解除通知は契約書に記載されていない。—私たちワーカーは実態は、特定使用者（企業：A社）の指揮命令を受けて「労働者」として働く「雇用関係」にある、労働基準法上の「労働者」であることは間違いのないと言える。しかし、企業（A社）は使用者としての責任を回避し、我々を労働法や社会保障法の保護・適用から排除する脱法行為によって、コストをカットして利益を最大化しようとしている。

### ◎拡大する「プラットフォーム労働」

私のこうした働き方は、近年拡大している「プラットフォーム（PF）労働」の一種である。アプリ基盤のPF企業としては、Uberなどがある。「プラットフォーム（PF）労働」の特徴は、仕事を発注する顧客(client)：企業であることがほとんどである、そしてサービスを提供する労務提供者(service provider)：ワーカー、両者を仲介する企業であるPF(platform company)の3者が、インターネットを通じてオンライン・ウェブやスマートフォン・アプリを利用したプラットフォームでつながり、PFが中間的利益を得るという事業モデルにおける働き方である。具体的には、①極小業務(microtask)化=サービスを複数の独立した業務に分割、②外部の群衆(crowd)に外注化(outsourcing)、③需要発生の瞬間にオンデマンド(on demand)委託・雇用である。PFを介して、東京の発注者が北海道や沖縄のワーカーに仕事を依頼できる。場合によっては海外のワーカーに発注することも可能である。A社の場合も日本全国、さらには世界中にワーカーがいる。しかし、顧客(client)の需要があるときだけ労働が細切れ的に行われ、「ギグ・ワーク」と呼ばれる。低賃金、長時間労働、労災不適用、ハラスメントなど劣悪な労働環境が問題となっている。

特にコロナ禍以降、ウーバーイーツのような料理配達の労働者が有名になった。Uberは、配達員と業務委託契約を結んで、雇用関係を回避している。PF (Uber) は顧客発注者 (レストランなど) との間で、①料理注文者からの注文受付と代金 (料理代+配達料) 受領の業務と、②配達サービスの業務を請け負う契約を結び、ワーカー (配達員) を使用して料理の配達を行っている。ワーカーはPFに登録して配達ボックスを受け取り、スマホにアプリをダウンロードするだけで仕事を開始できる。営業区域内でアプリをオンにすると配達の注文が入る。①数十秒以内に注文に回答しなければ評価が下がる、②ワーカーは配達を依頼した飲食店で商品 (料理) を受け取るまではキャンセルできる、③応答率やキャンセル率、飲食店や料理注文者からの評価などが一定基準を下回った場合、アプリのアカウントが永久停止され、仕事ができなくなる (「解雇」) と言われている。ワーカーの働きぶりの評価はAIが行っているようだが、その実態はブラックボックスの中である。またPFは飲食店から料理の金額に応じて手数料を得るが、配達員には、料理の金額で配達料金が変わるわけではないので、高額の料理を運ぶほどPFの利益は大きくなる。例えば、1万円の料理の配達の場合、飲食店から4000円くらいの手数料がPFに入り、配達員には500円払うだけであるという。「暴利」の収奪メカニズムである。

そもそもワーカーは無権利状態である。ある配達員が、雨の日に原付バイクが転倒して打撲傷を負ったが、治療費は個人事業主扱いのため労災保険適用外の自己負担で、PFから逆に嚴重注意され、再度あればアプリのアカウントの永久停止 (「解雇」) だと告げられたという。雇用されていないため労災保険も解雇規制もないのである。2019年11月には、距離に応じて設定されている配達料金が一方的に切り下げられた。PFは、その具体的な理由を企業秘密として「一切答えられない」とい

う。また2021年5月から、新料金体系が全国一斉導入され、以前と違い報酬の算出基準が完全にブラックボックス化された。仕事のリクエスト時に予定報酬額が表示されるものの、配達後にも変わることもあり適正な報酬かどうかの確認すら出来ない状態となっている。(つづく)

## ユニオン学校のお知らせ

働き方や地域の暮らし、アジアの連帯を学び合う

# 第92回ユニオン学校



みんなでつくるユニオン学校、どなたでも参加できます。運営に力を貸してください。

## 「名古屋合同労働組合の時代」

お話 木村直樹さん



(社会運動史家)



日時: 2022年10月20日 (木) 18時30分~

場所: 市民活動推進センター集会室 ※地図裏面

会場カンパ  
500円ほど

主催: ユニオンと連帯する市民の会

連絡先: 080-3543-9205 (松本) 090-9936-8202 (木村)

第92回ユニオン学校

2022年10月20日 (木) 18:30~

@市民活動推進センター

## 「名古屋合同労組の時代」

お話 木村直樹さん

(社会運動史家)

「小林多喜二の作品「不在地主」(1929年)に小作争議を応援した小樽合同労働組合が登場する。「合同労働組合」は「一般労働組合」とともに今日の「ユニオン」の源流です。

名古屋労働者協会が1920(大正9)年6月26日に誕生して以降、その流れのなかで、名古屋合同労働組合は1925(大正14)年に約350人で結成された。・・・

※ 告知欄 ※

「自民党・旧統一教会」の癒着を許すな！

10-19大宣伝行動

日時：10月19日（水） 18：30～

場所：栄ラシック西側／金山駅北口／名古屋駅前交番前／その他県下各地にて

主催：あいち総がかり行動

映画とトークで考える「女性と労働組合」

日時：10月23日（日） 13：30～

第1部『ここから—「関西生コン事件」と私たち—』上映

第2部関西生コン支部組合員からの報告と討論

場所：労働会館東館ホール

主催：関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会

憲法九条をまもろう 2022 愛知県民のつどい

講演：「『9条で日本はまもれない』？～市民と野党の共闘が守る立憲主義と平和」

講師：中野晃一（上智大学国際教養学部教授）

日時：11月3日（木・祝） 13：00～

場所：名古屋市公会堂大ホール

11・6全国労働者総決起集会

日時：2022年11月6日（日） 正午～

場所：東京・日比谷野外音楽堂

編集後記

ああ、何とか紙面をうめることができた9月18日夕暮れ時。思い起こすと8年程前に名古屋に越してきて居酒屋を始めたのはよいが、友人知人が全くいない場所でどうして良いのやら。途方に暮れていたのが、今では地区の活動家や、市民の会のメンバーと知り合うことができ、友人も増えそれなりに忙しくなってきた。いやいや、増えぬものも有りますな、客と金（笑）すみませんね、つまらぬところで苦労した編集作業が終わり、つい軽口をたたくと言う奴ですわ。さて、前29号から編集長を仰せつかり今回「結」は30号に到達いたしました。こんなポットでがやって心配と思う方、ぜひご意見・感想そして原稿をお願いします（大場）

■□ 事務局連絡先 □■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel&(fax)：052-883-6966(6983)

メール：sf17wtkq@tg.commuja.jp

**ユニオンと連帯する市民の会**

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部100円

**本年度の会費・カンパ  
の振込をお願いします**

振込先

郵便振込

口座番号：00820-7-169123